

決定された対応方針は以下のとおりです。

会社で決定した事後評価対応方針

評価対象区間	評価結果及び対応方針
東九州自動車道 (津久見～佐伯)	<p>【評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none">○直接便益（時間短縮・経費減少・事故減少）を対象とした費用便益比は3.1である。 高速道路整備により時間短縮、事故率低下など大きな効果が確認された。○対象区間の開通により、沿線地域へのアクセス性が向上し、<ul style="list-style-type: none">・災害時の緊急輸送路として、地域の安全安心に貢献・医療機関への搬送時間が短縮し、地域の救急医療を支援・企業立地促進、地域特産品の物流効率化、観光客数増加により地域産業が発展・災害時の緊急輸送路として、地域の安全安心に貢献 <p>など、様々な効果が発現している。</p> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none">○当該区間の開通により、時間短縮や医療・災害面における地域の安全安心への貢献等十分な効果が確認された。○地域との連携・協力を図りながら、当該区間の更なる利用促進に努める。○今後、東九州自動車道の事業中区間の整備により福岡から宮崎まで、更には鹿児島まで繋がることで、更なるネットワーク効果が発揮されるものと期待されることから、早期開通に向け事業を進めていく。